

許可番号 02150008188

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字稻干1048番地2

氏 名 株式会社新岡山工業
代表取締役 田口 孝利

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 國島 英樹



許可の年月日 令和 3年 7月13日

許可の有効年月日 令和10年 7月12日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃PCB等、特定有害PCB汚染物、特定有害ばいじん（ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むもの）、特定有害汚泥（カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアノ、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1,3-ジクロロプロパン、チオベンカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むもの）、特定有害廃酸（カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアノ、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むもの）、特定有害廃アルカリ（カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアノ、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むもの）

以上 10種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成11年 7月13日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成16年 7月13日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成17年 5月 6日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

COPY

許可番号 02150008188

平成18年 1月23日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成21年 7月13日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成25年 8月 7日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成26年 7月13日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
令和 元年10月 1日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
令和 3年 7月13日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

5 積替え許可の有無 有 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 無